

小学生が参加するシナイモツゴ里親制度

NPO 法人シナイモツゴ郷の会 二宮景喜・浅野 功

里親制度の開始

経 緯

シナイモツゴの発見

1916年（大正5年）品井沼で発見（京都大学の宮地傳三博士）
新種として地名からシナイモツゴと名付けられ登録

シナイモツゴの激減

田圃の環境の変化、外来種の食害などにより激減し、現在は絶滅危惧種ⅠA類として環境省から指定（県内においても1935年（昭和10年）以降採取記録なし）

シナイモツゴの再発見

1993年（平成5年）に県内水面水産試験場の調査で、60年ぶりに鹿島台のため池で再発見

シナイモツゴの保護活動

旧鹿島台町は天然記念物に指定し保護しましたが、ため池にオオクチバスが放流される危機に直面し、市民ボランティアが保護活動を行い、その活動がきっかけとなって、2002年（平成14年）シナイモツゴ郷の会が発足しました。（2004年（平成16年）にNPO法人化）

里親制度の制定・開始（平成17年）

里親となってシナイモツゴを人工的に増殖し、個体数を増やす活動

里親制度のしくみ

1 里親会員について

里親会員は次の三通りとし、募集時期を定めて希望者の中から本会で決定し、委嘱しています。

里親A

卵から育て、稚魚を経て成魚まで育成する会員。主に小中高校や団体が対象

里親B

稚魚から育て、成魚まで育成する会員。主に個人、小中高校、公共団体が対象

里親C

シナイモツゴの放流を受け入れ、生息場所としてのため池を管理し、採卵に協力する会員。主にため池所有者・管理者が対象

2 育成中のシナイモツゴの取り扱いについて

ア 里親が育成したシナイモツゴの扱いは、本会の計画に沿って次期の増殖あるいは生息域拡大のための放流などに利用します。

イ いかなる目的であっても、本会の了承を得ないで、卵、稚魚、成魚を問わず他に譲渡したり、放流することは禁止しています。

ウ 遺伝子攪乱を防ぐため、宮城県以外の地域への移出は、学術研究の目的を除き、原則として行わない。

現在の小学校での里親活動について

◆大崎市立鹿島台小学校(4年生) ◆美里町立小牛田小学校(5年生)

◆石巻市立開北小学校(5年生) ◆東松島市立鳴瀬桜華小学校(4年生)

年間の里親活動の流れ

里親学校との活動計画打ち合わせ・・・4月中

(学習会・シナイモツゴの回収・池清掃の日程について)



ため池に産卵ポット設置・・・5月中旬

里親学校へ発眼卵移入のためシナイモツゴが生息するため池
に20個程度設置



学習会・・・5月下旬～6月下旬

学習内容

- 1 シナイモツゴってどんな魚？
- 2 シナイモツゴの育て方
- 3 シナイモツゴ郷の会の活動について



シナイモツゴの捕獲回収と飼育池掃除・・・5月下旬～6月初旬

「シナイモツゴの卵」から1年かけて飼育したシナイモツゴの捕獲回収を
する

シナイモツゴの発眼卵を移入するため池の清掃
をして環境整備



飼育池に給水とグリーンウォーター(植物性プランクトン)の投入・・・

6月中

グリーンウォーターと液肥を投入し餌となる動物性プラ
ンクトン発生させる



シナイモツゴの発眼卵の移入設置・・・中旬～下旬

産卵ポット設置したため池から産卵状況を確認して発眼したものを取り上げ、里親学校の子供たちが観察した後、飼育池に移入



シナイモツゴ放流会・・・

6月中旬

里親学校から回収したシナイモツゴを地元大崎市立鹿島台小学校の4年生が地元の安全なため池に放流する



シナイモツゴの飼育・・・7月～翌5月まで

餌やり・観察・飼育池の水草除去や水質管理等環境保持



次年度の里親活動に引き継ぐ・・・里親学校では取り組んだ子供たちが発表会や勉強会を通して次の子供たちに引き継ぐ